

# 憲法を国民の手に！

選の國 民

7月の参議院選挙で与野党の改憲勢力が、国会発議に必要な3分の2議席を確保、戦後70年で初めて衆参両院で発議可能な議席が確保されました。憲法改正は、改憲か護憲の議論から、具体的な改正内容を議論する、新たなステージに進みました。

国会は、国権の最高機関として国民の負託を受け、すみやかに憲法審査会を開いて憲法論議を進め、主権者国民自らが、るべき国の憲法を選択できる場を提供すべきです。

「憲法を国民の手に！」、今こそ、私たちは強く主張します。

美しい日本の憲法をつくる国民の会

共同代表 櫻井よしこ 田久保忠衛 三好 達

## 憲法改正は新たなステージへ！

国会発議から → 国民投票へ  
2/3 1/2

国会発議が可能な3分の2議席を確保

国民投票の過半数で憲法改正が実現



# 衆参両院で3分の2議席を確保!

7月の参議院選挙で、憲法改正に賛同する与野党の勢力、すなわち自民党、公明党、おおさか維新の会、日本のこころを大切にする党、改憲派無所属が、3分の2議席(162)を確保。すでに衆議院でも必要議席(317)を確保しており、戦後初めて国会は、憲法改正の発議が可能となりました。

## ●衆議院



改憲派議席 349 (3分2は317議席)

## ●参議院



改憲派議席 166 (3分2は162議席)

## 各界各層に広がる憲法論議への気運!

衆参両院で3分の2が確保されたことで、各界では憲法論議を歓迎する声が相次いでいます。また18歳から30代の若い世代の40%が、憲法改正を目指す自民党を支持し、各世代での支持率トップになっています。

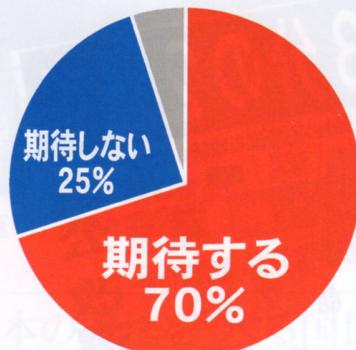
自民党	安倍総理 「(国会発議に向けて)しっかり橋はかかるんだろう」「子供たちの未来のためにどの条文を変えるべきか、憲法審査会で真剣に議論をしていくべきだ」
おおさか維新	橋下徹氏 「(選挙結果を受け)これが国民多数の選択。いよいよ憲法改正へ」 松井代表 「僕らはまじめに議論するために3分の2を目指してきた」
民進党	岡田代表 「(9条以外については)なるほどというものが出てくれば、論議する」 枝野幹事長 「(国会の憲法論議)全く否定するものではない。積極的にやりたい」
経済界	榎原経団連会長 「憲法審査会での論議を求める安倍首相を支持する」 小林経済同友会代表幹事 「改憲勢力3分の2を超えたことは戦後政治の転換点だ」
労働界	神津連合会長 「憲法はしっかり論議すべきだ。参議院で改憲勢力が3分の2を占めた中で、一切論議しないというほうがおかしいだろう」
若い世代	参議院選挙で18~19歳から30代まで若い世代の40%が自民党を支持。 「若い世代が国を守ろうと真剣に考え始めているのでは」(小林経済同友会代表幹事)

## 3分の2確保で世論も国会論議に期待示す!

国会で3分の2議席が確保されたことを受けて、国民世論も変化を見せ始めています。読売新聞の選挙直後の世論調査では、7割の国民が国会での憲法論議に期待を寄せています。

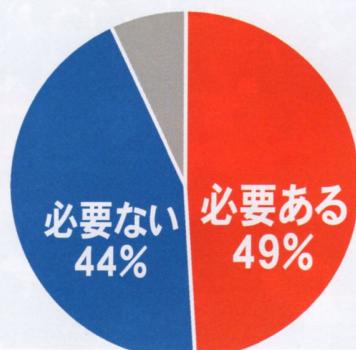
国会で憲法論議を進めることに期待しますか?

(読売新聞、7月12日)



今の憲法を  
変える必要は  
ありますか?

(朝日新聞、7月12日、  
参議院選選出入口調査より)



# 国民の暮らしや命に直結する憲法問題!

憲法は、時代の変化や国民の願いによって改正されるものです。70年間一度の改正もない日本の憲法、今こそ新しい時代にふさわしい憲法を目指して、国民的論議を巻き起こしましょう。私たちは、次の7つのテーマの憲法改正案を提唱し、1000万賛同者のネットワークを呼びかけています。

- ① 前文には、美しい伝統・文化を盛り込み、世界平和に貢献する日本の使命を明記しよう。
- ② 第1章には、天皇陛下が日本国を代表する元首であることを明記しよう。
- ③ 9条は、1項の平和主義は堅持し、2項では自衛隊の憲法上の規定を明記しよう。
- ④ 地球的規模の環境破壊が進む中、自然との共存や環境保全の規定を新設しよう。
- ⑤ 国家や社会の基礎となる家族保護の規定を新しく盛り込もう。
- ⑥ 国民を大規模災害などから守る緊急事態対処のための規定を新設しよう。
- ⑦ 憲法改正への国民参加を促すため、96条の憲法改正要件を緩和しましょう。



行政機能を喪失した宮城県・南三陸町

## 今の憲法で大災害から国民の命や暮らしは守れるのか?

30年以内に70%の確率で首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が予測され、大多数の犠牲者が出ると想定されています。5年前の東日本大震災の教訓から、想定外の大規模災害から国民の命や暮らしを守るために、憲法に緊急事態条項の規定が必要なことが指摘されています。

## 東シナ海、南シナ海で増大する中国の軍事的脅威に、いかに対応するのか?

中国は、尖閣諸島周辺に連日公船や大量の漁船を侵入させ、南シナ海には巨大な人工島を建設し軍事拠点化しています。ここを通るシーレーンは、日本経済を支える大切な大動脈。国民の命と暮らしを守るために、果して今の憲法で大丈夫なのでしょうか。また国民の9割以上が支持する自衛隊は、憲法に明記されていません。今こそ、国の守りについて国民的論議が必要とされています。



中国公船の領海侵犯が常態化する尖閣諸島海域

今こそ活発な憲法論議を!

## こんな問題も憲法改正論議に —全国知事が参議院合区問題の解消めざす憲法改正の決議を衆参議長に提出—

全国知事会は、参院選挙区の合区(島根と鳥取、徳島と高知)は地方の意見を国政に届けにくくなり不平等だとして、憲法改正して参議院を「地域代表制」であると明記する決議を、衆参議長に提出しました。



憲法改正で参議院の合区解消を提唱する全国知事会(7月)

# 国民運動のご提案

国民世論の力で国会発議を実現しよう!



## ①1000万賛同者を達成しよう

- ①各県とも年内に1000万賛同者の目標を達成しよう。
- ②目標を達成した県は、賛同者の方々へのさらなる啓発活動(広報資料、DVD配布など)を進めよう。
- ③近く実施される国民投票時の「声かけ運動<sup>※下図</sup>」の準備を開始しよう。

都道府県及び 団体合計数	目標達成県	宮城県	山形県	群馬県	千葉県	新潟県
<b>754万</b> (平成28年7月31日現在)		富山県	石川県	岐阜県	静岡県	愛知県
		大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	岡山県
		山口県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県
		長崎県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	—

**411名**

衆議院303名  
(3分2まで14名)  
参議院108名  
(3分2まで54名)

国会議員署名数

**33都府県**

地方議会決議数



赤色の県  
が議決県

## ②国会議員署名、地方議会決議を推進しよう

- ①年内に3分の2に当たる国会議員署名を達成しよう。  
◎3分の2議席は衆議院317名、参議院162名、合計479名
- ②年内に37都道府県(8割)の地方議会決議を達成しよう。

## ③チラシ配布・映画上映運動や女性の集いで啓発活動を推進しよう

- ①憲法啓発チラシの街頭配布やポスティング活動を推進しよう。
- ②憲法DVDの全国1741市町村全ての上映会と頒布運動を。
- ③憲法おしゃべりカフェを開催し女性の改憲世論を喚起しよう。
- ④青年の集いやインターネットの活用で若い世代に啓発しよう。



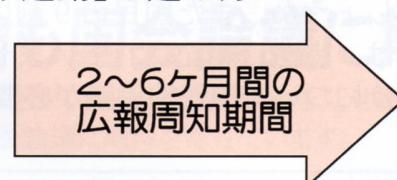
好評の憲法DVD

憲法おしゃべりカフェ(上)  
青年学生による憲法行事(下)

### ●国会発議後の「賛成投票声かけ運動」の進め方



憲法改正案  
の国会発議



18歳以上の有権者による  
**国民投票**



広報期間に電話・メールや訪問・お茶会などで「賛成投票」を依頼します  
あなたの拡大した賛同者名簿は、あらかじめ保管し、国会発議後は賛同者に改正案への賛成投票を依頼する「声かけ運動」を推進します。



美しい日本の憲法をつくる国民の会

[事務局] 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-2-4F TEL03(5213)4323 FAX03(5212)7201

\*各種広報資料はホームページからお申込み下さい